

新型コロナウイルス感染症予防対策における8月中の学校再開、及び2学期始め、運動会及び運動会練習実施時期にあたり、「学校全体で熱中症予防対策に取り組む体制」を整備し、

児童・保護者及び教職員が安全で安心な学校生活を送ることができるように、本校に応じた「熱中症対策ガイドライン」を設け、教育活動を行ってまいります。

1 校内体制の整備

<対策本部の役割>

平時：「熱中症警戒アラート(※1)」等の情報をもとに活動の注意喚起、対策の検討・実施

児童生徒等及び教職員の健康状況確認等

熱中症傷病者発生時：対応の総括・指示、救急車要請・病院搬送などの対応

保護者、教育委員会への連絡等

対策本部 校長、教頭、事務、教務主任、養護

保健安全対策チーム 養護教諭、安全主任、体育主任

児童支援チーム 児童への保健安全指導、保護者への啓発
(各担任) 生活指導、授業等への配慮



4 実際の対応

(1) 外活動、体育館活動の制限

ア 体育館にて運動等を行う際には、窓を開け、大型扇風機を使用し、適宜、休憩及び水分補給を行う。

イ 嚴重警戒(WBTG 28~31℃)での体育館使用時は得に警戒する。

ウ 危険(WBTG 31℃以上)は、体育館での運動はしない。

(送迎実績6回：8/26,27,28,9/2,4,8)

(2) 下校時の配慮<新規・布鎌小独自>

(雷雨等対応：実績4回 9/9,10,11,14)

・「WBTG31℃以上」の場合には、徒歩下校の児童は送迎とする。

基本は管理職、また校長が指名した職員

(3) シャワーミストの設置<新規>

・下校時待機場所、昇降口付近の2か所に設置

(4) 運動会の対応

・開催時に警報が確実な場合には、
運動会を順延します。



2 危険等判断の基準

(1) 「熱中症警戒アラート(※1)」等の活用

令和2年6月・環境省・気象庁施行

※1 「熱中症警戒アラートは、暑さへの「気づき」を呼びかけて予防行動をとっていただくための情報です。」

布鎌小は、千葉県佐倉市と茨城県龍ケ崎市の2点の情報を参考とする。

【千葉県佐倉市(学校から約15km)、茨城県龍ケ崎市(学校から約7km)】

(2) 「簡易測定機による数値の判断」【布鎌小独自】

特に、8月及び運動会練習期間中に絶対に熱中症を出さないために学校独自の観測も行う。



5 参考資料等

平成26年3月	「熱中症を予防しようー知って防ごう熱中症ー」
(平成31年3月)	独立行政法人日本スポーツ振興センター
平成30年3月改訂	「熱中症環境保健マニュアル2018」 環境省
令和2年3月	学校安全の手引き 千葉県教育委員会
令和2年6月29日	日熱中症事故の防止について 文部科学省
令和2年8月6日	学校における新型コロナウイルス感染症に関する 衛生管理マニュアル 2020.8.6 ver.3 文部科学省

(本ガイドラインは、最新の知見や状況等を踏まえ、適宜、更新してまいります。)

8月21日 初版
8月28日(第2訂)
9月2日、23日 更新

3 職員への情報伝達と共通理解

(1) 職員室黒板に「アラート警報」等を掲示し、職員の教育活動の一助とする。

危険	嚴重警戒	警戒
WBTG 31℃以上	WBTG 28~31℃	WBTG 25~28℃
<p><日常生活> 外出は避ける <運動指針> 危険 運動は原則禁止 特に子供の場合は注意</p>	<p><日常生活> 炎天下の外出は避ける <運動指針> 嚴重警戒 激しい運動・持久走等 禁止・10~20分のおきの休憩</p>	<p><日常生活> 運動作業時は定期的に休息 <運動指針> 警戒 定期的に休息 激しい運動は30分おきに休憩</p>

